

登録を受けた銃砲刀剣類の所有者変更について

登録を受けている（登録証のある）銃砲刀剣類を譲り受け又は相続により取得した場合は、下記の「所有者変更届出書」に必要事項を記入し、新潟県教育庁文化行政課文化係まで郵送してください。

所 有 者 変 更 届 出 書

登録記号 番号	種別	長さ(刀剣類) 全長(銃砲)	譲り受け又は相続に より取得した年月日	旧所有者の住所及び氏名
新潟第				

右の銃砲刀剣類を（ 譲り受け 、 相続により取得 ）たから届け出ます。

平成 年 月 日

住所

氏名

電話（ ）

新潟県教育委員会 様